

会 議 録

1 会議名

第1回春日区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○ 地域活動支援事業について

(1) 提案状況の説明（公開）

(2) 提案事業に関する疑問点の洗い出し解消方法の決定（公開）

3 開催日時

平成27年4月30日（木）午後6時30分から午後8時15分まで

4 開催場所

春日謙信交流館 第1会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：飯田攻、池杉清子、大竹明德、長田久夫、田中実、南雲和子、橋本桂子、
宮腰明浩、宮崎光雄、宮脇信行、山本紀昭、吉田実、鷺澤和省

・事務局：中部まちづくりセンター 山田センター長、恩田係長、小林主事

8 発言の内容

1 開会

【恩田係長】

・会議の開会を宣言

・欠席委員：竹内委員、中島委員、渡部委員

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【山田センター長】

・4月付け人事異動による着任の挨拶

2 会長挨拶

【吉田会長】

- ・挨拶

【恩田係長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長に議長を委任

【吉田会長】

提案の件数が18件と多いが、8時半の終了を予定しているので、皆さんの協力をお願いします。

- ・会議録の確認：田中委員

3 議題

【吉田会長】

3議題、地域活動支援事業について審議する。事務局よりの説明を求める。

【恩田係長】

配布資料に基づき説明

【吉田会長】

まずは事務局より補足説明等をお願いします。その後、疑問点の洗い出しについての発言をお願いします。

春－1、「高志地区ファミリー綱引き選手強化事業」について事務局より説明を求める。

【恩田係長】

春－1「高志地区ファミリー綱引き選手強化事業」について提案書により説明

【吉田会長】

本日は疑問点の洗い出しとなるため、事業の妥当性などの意見や昨年と同様の意見などは遠慮いただき、内容についての不明点などの発言をお願いします。

【大竹委員】

見積もりが1件しかない。

【吉田会長】

それについてのルール説明を事務局をお願いします。

【恩田係長】

1件あたりの金額が10万円を超える場合には2社以上の見積書の提出が必要であ

る。こちらは6万5,000円であるため、1社のみで見積もりで可能である。

【吉田会長】

少額の場合は、1社のみで可能ということである。

そのほか、質疑を求めるがなかったため、質問はなしとし、提案書のみで判断することとして次に進む。

春-2「高齢者の健康づくり活動（まちづくり）と地域交流事業」について事務局より説明を求める。

【恩田係長】

春-2「高齢者の健康づくり活動（まちづくり）と地域交流事業」について提案書により説明

【吉田会長】

春-2についての質疑を求めるがなかったため、質問はなしとし、提案書のみで判断することとして次に進む。

春-3「春日区の交通安全のための交差点関連路面表示の修繕事業」について事務局より説明を求める。

【恩田係長】

春-3「春日区の交通安全のための交差点関連路面表示の修繕事業」について提案書により説明

【吉田会長】

質疑を求める。

【田中委員】

毎年申請されるが、自己負担について全然考えていないのか、自己負担はできないのかどうか。

【吉田会長】

事業費の一部を自費でできないかどうかについて質問することとする。

そのほか、質疑を求める。

【宮崎委員】

表では私の町内が一つもないが、どのように決めているのか。

【吉田会長】

各町内の役員や安全協会の委員の要望を聞いてリストアップしているということ

ある。町内として要望がなかったということである。

【吉田会長】

田中委員から発言された事業費の一部を自費でできないかということ質問事項とすること、また解消方法は文書照会とすることで委員の了承を得る。

春－４「上杉軍出陣式用甲冑更新事業」について事務局より説明を求める。

【恩田係長】

春－４「上杉軍出陣式用甲冑更新事業」について提案書により説明

【吉田会長】

質疑を求める。

【田中委員】

収支決算で繰越金が残っていないという提案書が多いが、この団体の決算書では貯金はないが繰越金が２０万程度ある。これはどういうことか。

【吉田会長】

繰越金を購入費にできないかどうかということによいか。

【田中委員】

はい。それから見積もりが、１社のみである。以前謙信公祭の時に上手くいかず、今の業者となっているが、他の業者でも同じことをしているはず。

【吉田会長】

見積りをお願いしているところはメーカーであるため、どうしても１社になるという事情がある。それは以前に質問している。

【田中委員】

もう１点、今後更新するのであれば、いつまで続くのか。

【吉田会長】

今後の更新計画については昨年度も質問したことである。質問事項として１点目は一義会の会計報告での残額を今回の経費に充てることは可能かという点、２点目は今後の甲冑の購入計画についてである。

そのほか、質疑を求める。

【宮脇委員】

新規の構成員が増えているのかどうか。高齢の構成員が多いようなので、新しい衣装を入れていくと、数年後には着る人がいなくなるということはないのか。

【吉田会長】

以前も同様の質問をしているが、若い人が入隊しているということであった。機会があれば見てほしいが大丈夫である。よって質問しないこととする。

【鷺澤委員】

衣装全般で6万7千4百円を要求しているが、他に衣装を作る会社はないのか、もう一度確認して欲しい。毎年同じ会社であるが、金額も10万円以上であり、ほかに同様のものを作る会社を探し、見積りを比較検討する必要があると思う。その理由を教えてください。

【吉田会長】

メーカーは意匠権やデザインの権利を持っているため、全く同じものを他のメーカーが作るというのは問題があると思う。事務局より補足をお願いします。

【恩田係長】

今回は甲冑ではないため、改めて聞いてもよいかと思う。甲冑については先ほどの説明の通りであるが、衣装についても同様かということで質問してもよいかと思う。

【鷺澤委員】

服装をつくるだけであり、他でもあるとは思いますが、そこには意匠権などの権利は該当しないのではと考える。

【田中委員】

相見積もり先に関しては、同様のものではなく、類似であれば他でも作っている。系列会社であると思う。

【吉田会長】

他社から同様のものを購入、相見積りはできないかという質問でよいか。

【鷺澤委員】

毎年1社であり、少しひっかかる。

【吉田会長】

質問項目としては、繰越金を今回の更新費用に充てられるかどうか1番、2番は今後の更新計画について、それから3番は他者から同様の相見積もりが可能かということとすることで委員の了承を得る。また質問の仕方としては文書照会とする。

春-5「春日山モルツ ミニバスケットボールクラブ事業」について事務局より説明を求める。

【恩田係長】

春－5「春日山モルツ ミニバスケットボールクラブ事業」について提案書により説明。

【吉田会長】

事業対象は春日中学校区の子ども達で、総額の一部の負担を希望している。質疑を求めるがなかったため、質問はなしとし、提案書のみで判断することで委員の了承を得る。

春－6「春日地区活性化支援事業」について事務局より説明を求める。

【恩田係長】

春－6「春日地区活性化支援事業」について提案書により説明。

【吉田会長】

質疑を求める。

【宮脇委員】

まず高額な値段に驚いている。疑問点であるが、2つの見積りの内、一方は値引きについてのやり取りが見えるが、もう一方では単価が安い値引き交渉をしたとは考えづらい。どうしてしなかったのか。

【吉田会長】

一般的に自主的に値引きをしてくれる会社や全く値引きに応じない会社もある。

【宮脇委員】

1社目が見積りで値引きしているのであれば、もう一つも値引き交渉をするのは当たり前ではないか。

【吉田会長】

この話が質問に該当するかどうか。

【宮脇委員】

是非答えていただきたい。

【吉田会長】

私の経験からして質問に該当するかどうか疑問であるが、他の委員はどうか。

【田中委員】

1社が値引きをして、もう1社がしていないというのは不自然である。

【吉田会長】

もう1社に対する値引き交渉について質問することとする。

確かに説明会では提案者が値段が高いことについて気にされていた。ただこれからもっと盛り上げようという意欲について、その腰を折るようなことはしたくないと思ったところである。

【田中委員】

提案書の直近の会計で決算がもう終わっている。

【吉田会長】

これは事務的なミスであるので、質問事項としない。

【田中委員】

資料にあるように実際は謙信公祭だけの活動であるようだが、いきなり230万円というのは少し考えものではないか。ただ新幹線開業イベントについては私がお願いして出ていただいた。

【吉田会長】

おもてなし武将隊が出る前は色々なキャンペーンで出ていた。委員も承知していると思う。まず内容について不明な点をお願いする。発言は却下とする。金額についてはヒアリングの後の意見交換のときをお願いする。

その他の質疑がないため、質問事項はもう1社について値引き交渉をされたかということとする。質問については文書照会とすることで委員の了承を得る。

春－7「春日山城跡松林の保全（松葉カキ）事業」について事務局より説明を求める。

【恩田係長】

春－7「春日山城跡松林の保全（松葉カキ）事業」について提案書により説明

【吉田会長】

質疑を求めるがなかったため、提案書のみで判断することで委員の了承を得る。

春－8「春日山城跡観光整備事業（春日山神社横～御屋敷跡～神社下駐車場の古道整備）」について事務局より説明を求める。

【恩田係長】

春－8「春日山城跡観光整備事業（春日山神社横～御屋敷跡～神社下駐車場の古道整備）」について提案書により説明

【吉田会長】

この事業については昨年現地を見てきた。提案は前回もされている。

これについて質疑を求める。

【田中委員】

文化財保護法について、所有者は上越市であると思うが、それについては手が出せないと思うが。

【吉田会長】

採択されれば所定の手続きをすることになっており、そこで却下されれば保留である。今はそこまで踏み込まなくてよいと考える。関係課の所見もある。文化行政課に問い合わせる必要があれば対応してもらえばよい。

【恩田係長】

文化行政課からは課題なしと回答されている。ただし当該地が埋蔵文化財包蔵地であることから、文化財保護法第43条による届け出が必要。事業の実施にあたっては事前協議をお願いするとのことである。提案団体だけで実施可否を判断されているものなく、埋蔵文化財に係る問題は生じないだろうと思われる。

道路課からは、赤道に関する権利について、整理できれば支障はないとの回答であった。

【吉田会長】

田中委員の懸念事項については問題ないと思われる。そのように解釈をお願いする。その他質疑を求めるがなかったため、本事業については提案書のみで判断することで委員の了承を得る。

春－9「お手伝い士隊結成によるシニア層の活性化と高齢者宅の支援モデルの構築の事業」について事務局より説明を求める。

【恩田係長】

春－9「お手伝い士隊結成によるシニア層の活性化と高齢者宅の支援モデルの構築の事業」について提案書により説明。

【吉田会長】

質疑を求める。

【長田委員】

トラックを購入すれば、車庫、車検、保険が必要になる。それを町内で負担したとしても、使用頻度はおそらく1年間で10回以下だと思われる。その場合、他の町内

からも要望があれば提案できるのか疑問である。そのような意味で賛成はできない。

ヒアリングで支援員の名簿、頻度、今後の運営の仕方についてお聞きしたい。また高齢者の除雪等については補助金での対応が可能なことや、必要とする人に提供されるのかという状況もある。

【吉田会長】

必要な時だけレンタカーを借りてはどうかという質問でよいか。

【橋本委員】

現在の構成員数、年齢構成について質問したい。また、継続性についても知りたい。

【吉田会長】

できたばかりで、答えようがないと思う。年齢構成は答えられると感じる。事業についての説明もされている。

【橋本委員】

どのくらい実現性があるのか。シニアの活動であるため大変と感じる。それについて聞きたい。

【吉田会長】

質問事項としては年齢構成だけであるか。それ以外はヒアリングでの質問をお願いする。

【鷲澤委員】

費用対効果、購入すると維持費がかかる。その費用はどうするのか。また高齢者が高齢者を助ける事業であるため、将来の見通しについてはどうか。私の町内でも除雪の助け合いをしている。そのような事業だと考える。ヒアリングで質問するが、将来性や継続性についてお聞きしたい。

【吉田会長】

その他質疑がないため、この提案についてヒアリングを行うこととする。

春－10「高齢者の「ふれあいサロン・仲間づくりと、いきがづくり」事業」について事務局より説明を求める。

【恩田係長】

春－10「高齢者の「ふれあいサロン・仲間づくりと、いきがづくり」事業」について提案書により説明

【吉田会長】

質疑を求める。

【宮崎委員】

これは老人クラブ関係の事業であるか。

【長田委員】

老人クラブの会員もいるが、全く同じものではなく、サロンとして別に立ち上げたものである。

【宮崎委員】

自身の町内でも老人クラブがあり、年に3回ほど同じような場所に行くが、全て自己負担である。また老人クラブとして計画すれば、町内から補助をもらえるのではないか。私の町内は10万ほどもらえる。

【吉田会長】

町内によっては違うのではないか。事業の妥当性の発言は次の会議にお願いしたい。高齢者の方々が元気に活動していただくのは、歓迎であり、健康年齢を伸ばすという趣旨で頑張っていたきたいと思う。

更なる質疑を求めるがなかったため、事業については提案書のみで判断することで委員の了承を得る。

次に春－11「既存道具の老朽化に伴う道具の更新及び青少年健全育成事業」について事務局より説明をお願いします。

【恩田係長】

春－11「既存道具の老朽化に伴う道具の更新及び青少年健全育成事業」について提案書により説明

【吉田会長】

質疑を求める。

【田中委員】

会計の数字があっていない。確認のため決算書の提出をお願いします。

【吉田会長】

訂正していただくということにする。ただし、質問事項には該当しないので了承願う。

【鷺澤委員】

今年度の事業収支は昨年度の決算額の倍近く増えている。活動としての違いは何か。

【吉田会長】

違いはユニフォームだと考えられる。

【鷺澤委員】

この金額で活動内容を比較すれば、基本的には昨年と内容が変わらないということ
でよいか。

【吉田会長】

差額はユニフォーム代ということである。

今回は質問事項としては特にはないが、ユニフォームについて意見があると思われる
ため、ヒアリングをするということで委員の了承を得る。

それでは春－12「安全に安心して暮らせるまちづくり事業（巡回パトロール実施
事業）」について、事務局より説明を求める。

【恩田係長】

春－12「安全に安心して暮らせるまちづくり事業（巡回パトロール実施事業）」に
つて提案書により説明

【吉田会長】

質疑を求める。

【田中委員】

内容を見ると、3つの町内で帽子がそれぞれ100個となっているが、そんなに必
要なのか。

【吉田会長】

帽子は基本的には全戸配布と聞いている。

【田中委員】

昨年も拍子木を10組購入されているが、今年もそんなに必要なのか。また誘導棒
についても昨年45本購入されていて、今年も45本購入予定である。

【恩田係長】

購入希望物品の必要数について、その事情を詳細に教えて欲しいということか。

【田中委員】

そうである。

【吉田会長】

そのほか、質疑を求めるがなかったため、質問はこの一点とし、文書照会とするこ

とで委員に了承を得る。

春－１３「高齢者の生きがづくりと地域交流事業」について、事務局より説明を求める。

【恩田係長】

春－１３「高齢者の生きがづくりと地域交流事業」について、提案書により説明

【吉田会長】

質疑を求める。

【宮脇委員】

見積りの中に写真代、インク代、それとコピー代とあるが、内容について教えて欲しい。

【恩田係長】

事務局より補足する。催しの写真記録であり、参加者へ配布される。インクとコピーについては、ビラ、日程表などの配布物作成に関する経費として計上されている。

【吉田会長】

これは新規事業であり、他に質疑を求めるがなかったため質問は以上とする。対応は提案書のみとすることで委員の了承を得る。

次に春－１４「御館リバーサイド環境美化事業」について事務局より説明を求める。

【恩田係長】

春－１４「御館リバーサイド環境美化事業」について提案書により説明

【吉田会長】

質疑を求める。

【鷺澤委員】

大豆町内会として、他の町内と共同で事業を行う予定があるか、聞いてほしい。ある町内会では同じ事業を希望しているが、規模が小さく提案できないでいるため、聞いてほしい。

【山本副会長】

老人会は市から支援してもらえないのか。

【宮崎委員】

いただいた花は数か月で枯れてしまう。そのため町内会より苗を買っていただいて、謙信公祭の時はそれで整備をしている。今年からは市の高齢者支援課より花の苗がも

らえる。老人会の会長さんたちも希望を出せばもらえるということである。

【大竹委員】

好みのものではなく、指定された苗だけであると思う。

【宮崎委員】

それはよく分からないが、高土町にあるものだけだと聞いている。

【吉田会長】

今の鷺澤委員の発言で、大豆町内会が他の町内会の面倒を見ることができないかということだが、これは難しいと思われる。

【宮崎委員】

それは町内会長がやるべきことである。

【吉田会長】

町内会長同士が連携していくことであり、それを協議会の質問事項とするのは少し厳しいと感じる。

【南雲委員】

見積りの中に管理指導料が2回で3万円と計上されているが、事業者が作業に来て管理をしてくださるということか。

【宮崎委員】

花の植え方の指導をしてくれるものである。

【宮脇委員】

会計収支決算では80万円もの残金があるが、なぜ13万円の支援を地域協議会に申請するのか。お金があるところになぜ補助をするのか。

【吉田会長】

町内での緊急事態等のためのものと考えられる。これは単年度事業の中の一部であるため、町内全体の残額に対しては不問としたらどうか。この収支は団体の規模を把握する意味で記載いただいている。

【宮脇委員】

了解した。

【吉田会長】

宮脇委員の今の話は質問事項としないこととする。他に質疑を求めるがなかったため、提案書のみで判断することで委員の了承を得る。

次に、春－15「デザインマーケット上越事業」について事務局から説明を求める。

【恩田係長】

春－15「デザインマーケット上越事業」について提案書により説明

【吉田会長】

質疑を求める。

【田中委員】

案内板の金額が謙信公祭のものと比べて高くなっている。これは毎年更新しているものか。

【橋本委員】

その都度作っているようである。

【田中委員】

そのほかに駐車場警備の経費が高い。また保険料については自身の行っているイベントでは1,000人の入場者で1回5,000円くらいである。この提案書の金額は6万円であり、高いのではないか。次回までに比較資料を準備する。

【吉田会長】

今回は相場より高いという意見であるため、質問事項とはしない。田中委員から提示された金額と差があるのであれば採択する時に考慮する。その他質疑を求める。

【宮腰委員】

構成人数が6人であるが、出展者を構成員として誘うなど、そういう活動はしないのかどうか。会を定着、拡大させるための新規人材確保する予定はないかということを知りたい。

【吉田会長】

それは質問ではなく、団体へのアドバイスとしたらどうか。

6名が多いか少ないかはケースバイケースである。私も浄興寺で活動している団体を知っているが、中核になる人は2名で、あとはプロの集団が来ている。だから6名が少ないというわけではないと考える。

【宮越委員】

近隣で同日開催される浄興寺などの催しとの調整等はできないのか。

【吉田会長】

こちらは新人、浄興寺は半分プロ、レベルが違う。新人に出店の機会をあたえるの

が、デザインマーケットのコンセプトの一つであると思う。言わなくても彼らは連絡を取り合っていると思われる。こちらからもお互いに紹介してコンタクトを取らせている。

【大竹委員】

事業の実施方法等を見ると、雨天決行であるが、荒天の場合は中止すると書いてある。中止の場合の延期はないのか。中止の場合は経費が無駄になるので、これについての考え方について確認をお願いします。

【吉田会長】

中止とあるが、延期にできないかということか。当日の人件費も無駄になり、また再度開催となると経費も掛かる。難しい問題である。

【橋本委員】

そのためには出展者の日程をもう1日確保する事情があり難しいと思う。

【吉田会長】

去年は午後から雨だった。午前は賑わっていたが、午後は閑散としていた。

【恩田係長】

荒天の場合は中止とあるが、延期して開催できないかという趣旨でよろしいか。仮に中止するのであれば、支出不要である経費は市に返納いただく。延期する場合は、既に支出した経費で無駄になるものが出てくるため、規模を縮小して開催することも考えられる。それらについての考えを問うことは、質問として妥当と思う。

【宮脇委員】

子供たちとのアート活動の消耗品が8万円である。去年は2万円であった。今年は2万円の見積りはあるが、おかしの家制作材料の6万円の見積りがない。この見積りはなぜ出ないのか。

【恩田係長】

現時点で詳細を確定しにくいものや社会通念上、見積りを取り入れ難いものは、見積書を添付しなくてもよいことにしている。

【宮脇委員】

概算見込みでの記入ということか。

【恩田係長】

そのように運用している。例えば、事業でカレーライスを作るからといって、数個

のジャガイモの見積書を出すことまでは提案者に要求していない。

【吉田会長】

それでは荒天の時に延期が可能かという質問のみでよろしいか。また、質問は文書照会で行うとことについて委員の了承を得る。

春－１６「中門前３丁目助っ人隊 高齢者事業、障害者災害支援活動事業」について事務局の説明を求める。

【恩田係長】

春－１６「中門前３丁目助っ人隊 高齢者事業、障害者災害支援活動事業」について提案書により説明

【吉田会長】

質疑を求める。

【宮崎委員】

この３０個は町内会館に置いておくのか。

【恩田係長】

３０名の会員宅に配備すると考えられる。

【吉田会長】

ほかに質疑を求めるがなかったため、提案書のみで判断することで委員の了承を得る。

春－１７「「大学前 仲間づくりと、生きがづくり、交流サロン」事業」について事務局より説明を求める。

【恩田係長】

春－１７「「大学前 仲間づくりと、生きがづくり、交流サロン」事業」について提案書により説明

【吉田会長】

質疑を求める。

【鷺澤委員】

今回の提案に出されたものは町内会館の備品の整備として考えられるため、内容については疑問である。

【吉田会長】

今回は不明点について発言いただきたい。提案の是非についての審議は今回しない

と申し上げている。今の内容は質問に該当しないと考える。

【鷺澤委員】

最終的にはそうかもしれないが、今回は生きがいつくり、交流サロンの必要経費として出されている。本当に内容がそうなのか、疑念が残る。そのように考えていくべきではと考える。

【吉田会長】

それは事業評価を協議する時に発言いただくようお願いする。私の推測では、今までの町内会館の机は高さが低く、床に座っていた。今回の提案で出された机は高さが高く椅子に座って、膝の悪い高齢者が楽に座れるというものである。高齢者が使うサロンに必要な備品として提案されているのではないかと思う。

【恩田係長】

提案者はヒアリングを強く要望されているため、提案者と意見を交わしたいのであればヒアリングを実施してはどうか。

【吉田会長】

ヒアリングとすることで委員の了承を得る。

春－１８「謙信公の主要財源であった青苧の再生と青苧関連製品の創造を図る事業」について事務局より説明を求める。

【恩田係長】

春－１８「謙信公の主要財源であった青苧の再生と青苧関連製品の創造を図る事業」について提案書により説明

【吉田会長】

質疑を求めるがなかったため、提案書のみに対応とすることで委員の了承を得る。

最終的な決定事項は次のとおりとする。

- ・ヒアリング：春－９、春－１１、春－１７
- ・文書照会：春－３、春－４、春－６、春－１２、春－１５

質問文章は事務局で素案を作文し、正副会長で確認した後、提案団体に送付することでご理解をお願いします。

- ・次回開催日は５月２０日、ヒアリングと意見交換を行う。
- ・採択決定を行う会議は６月３日、または１０日を予定。

4 その他

【吉田会長】

その他として事務局から発言をお願いします。

【恩田係長】

前回の会議で、市で行った事務事業の総点検の結果について行政改革推進課から説明したが、配布資料中に記載されていた春日山城跡公有化事業を直ちに廃止するということに関して田中委員から質問があった。質問の内容は、史跡指定地内に「きのこ園」が営業されていることに関して、市はこのようなケースに対して今後どのように対応するのかというものであったが、行政改革推進課で把握していなかったため、回答を持ち帰らせていただくと話していた。

会議後、事務局で文化行政課へ確認した結果を報告する。まず、きのこ園が開設されている場所は史跡指定地外であることが分かった。事務事業の総点検で廃止とした事業は、史跡指定地内の土地を公有化するものであるが、史跡指定地内の土地利用は制限されているため、他用途に転用されることはなく廃止するという内容である。ただし、「きのこ園」が開設されている場所は春日山城のエリア内であり、文化財保護法の規定により埋蔵文化財包蔵地としての規制範囲であるが、「きのこ園」の現状の利用状況は規制の対象とならないことを確認したことも合わせて報告する。

【鷺澤委員】

先日防災危機管理課より電灯のLED化について説明があり、活動支援事業の対象とすることも可能という話もあった。事例や情報などを教えていただきたいと思う。

【田中委員】

国の補助金制度があるので、木田商工会で申請されればよい。申請の80パーセントくらいの補助である。

【橋本委員】

春日山町3丁目の防犯パトロールに参加してみて、人々の交流、関係性などが築け、とても大事な機会であると感じた。我々は支援する立場として活動に対しての理解を持って支援していただくをお願いします。

5 閉会

【吉田会長】

・閉会の挨拶

9 問合せ先

自治・市民環境部自治・地域振興課中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-5111 (内線 1449、1547)

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。